

譲渡を希望される方へ

動物管理指導センター所長

65歳以上の方に動物管理指導センターから犬、猫を譲渡する場合、いざというときの後継者となる方の存在を明らかにしていただいています。

これは、犬猫の飼育ができなくなったものの、引き継いで飼ってくれる方が周りにいないため、取り残された犬猫が処分される事例が多くみられるからです。

つきましては、譲渡にあたり下記のとおりあなたの犬猫を継続して飼育してくれる人の届出をお願いいたします。

なお、後継者は20歳以上65歳未満で、親族の方に限らせていただきます。

確 認 書

令和 年 月 日

静岡県動物管理指導センター所長あて

譲渡申込者（ ）が万が一飼育困難な状況になった場合、私が後継者として、犬 猫 を引き取り、責任をもって適正に終生飼育を行うことを約束します。

譲渡申込者 住所 _____
氏名 _____
年齢 _____

後継者（20歳以上65歳未満で、親族の方）

住所 _____
氏名 _____ 印
年齢 _____